

系統連系工事着工申込提出前に パネル変更を確認しましょう



12/5(水)に発表された
未稼働案件対策の続報です。

STEP 1 対象案件有無の確認

対象条件をニュースで確認

<http://bit.ly/2zQ9lhj>

①10kW以上で未稼働である ②2012年～2014年度の間に
設備認定を取得した ③接続契約日が2016年7月31日以前である
…以上の3項目にすべて当てはまる案件かどうか確認

STEP 2 対象案件をSIソーラーに相談する

電力会社へ「系統連系工事着工申込」を提出した時点での
経済産業省への申請内容と通電時の内容が同じであることが当初の
買取単価を確保する条件です。しかし、古い未稼働案件ではパネルの
変更認定申請が必要になる場合もあり、単価変更のリスクが高いため
必ず direct ホットラインにてSIソーラーにご相談ください。

SIに相談する際に必要な情報

案件名 / 設備認定出力 / 太陽電池合計出力 / メーカー / 型番 / 枚数 / 納品予定時期 / 接続契約日
設備認定日 / 平面図 / 立面図（軒、棟、けらばの寸法が表記されているもの、勾配も） / 屋根材

STEP 3 系統連系工事着工申込を提出する

提出方法▶各電力会社から規定フォームが発表されます
(2018/12/27 現在確認できず)

提出期間▶2019年1月11日(金)～2019年2月1日(金)

現時点で提出方法は一切未発表ですが、必ず各電力会社へご確認下さい。

最終
確認

今年度の買取単価申請締切
お忘れでないですか

2019年1月11日(金)
までに申請状態を
「設置者承諾済み」にしないと
申請が完了しません

〈申請一覧の画面例〉

No	発電設備区分	出力区分	申請状態
1	A発電所	10kW以上 50kW未満	設置者承諾待ち
2	B発電所	10kW以上 50kW未満	設置者承諾済

「承諾待ち」
なら
お施主様へ
即連絡!